

快適な学校生活を送るために

1 秦野総合高校生としての生活

実りある学習活動と、規律ある学校生活を送ることができるように、次のことを心に留めて学校生活を送るようにしましょう。

- ◆ 相手の人格を傷つける行為（暴力、いじめ、暴言、威嚇等）や教育を受ける権利を妨害する行為（授業妨害等）は絶対にしないでください。生徒同士、お互いの人格を大事にしてほしいと思います。人からされてイヤだと思ふことは、人にはしないようにしましょう。
- ◆ 20歳を超えていても、校内及び通学途上での喫煙・飲酒は禁止です。特に喫煙については、タバコを吸わない人への健康被害への配慮から、公の場所では禁煙が常識になっていることに留意しましょう。
- ◆ 薬物使用や窃盗（万引き）など法律にふれる行為には巻き込まれないように注意しましょう。
- ◆ 通学は、徒歩、自転車、公共の交通機関の利用に限ります。オートバイ、自動車等による通学は原則として禁止です。自転車通学をする場合は、「自転車通学届」を提出してください。
- ◆ 校長の許可なく、部外者を校内に立ち入らせることはできません。学校内に友人をよんだり、また友人などを連れて、学校内に立ち入らないようにしてください。本校の生徒以外はたとえ皆さんの友人であっても部外者として校舎外に出てもらいます。何度注意しても出ない場合には、警察の力を借りることになります。そのようなことにならないようにしましょう。
- ◆ 決められた制服はありませんが、学生にふさわしい服装を心掛けましょう。
- ◆ 最終下校時刻は、平常授業の時は21時30分です。テスト期間中等は、終了後30分後。部活動の生徒も同じです。
- ◆ 一足制ですので校内でも外履きで過ごせますが、体育館など場所により履物の指定がある場合は、それに従ってください。また、ハイヒールや下駄等床を傷つけやすい履物は禁止します。
- ◆ 各施設等を使用する場合には、施設ごとの使用規定に従ってください。
- ◆ 印刷物等を掲示・配布する場合には、必ず職員の許可を得てからにしてください。
- ◆ 近隣住民や施設（中学校、公園、スーパーマーケット等）に迷惑をかけないようにしましょう。
- ◆ 盗難にはくれぐれも注意してください。貴重品は常に身に付けるかロッカーに入れて鍵をかけるなどして各自できちんと管理し、不必要な金品は学校に持ってこないように心掛けましょう。
- ◆ 携帯電話・スマートフォンは、授業中にかかってくると授業進行の妨害や他の人の迷惑になります。授業中や試験中は机の上には出さず、電源を切るか、マナーモードに設定して、カバンの中に入れてみましょう。
- ◆ 時間割の都合で空き時間が生じた場合は、指定された場所を学習用として使用してください。

2 ロッカーの利用について

- ◆ ロッカーを一人につき一台貸与します。机の中に私物は置かずにロッカーで管理します。一年で場所を移動します。次の人へは、元のきれいな状態にもどしてから明け渡ししましょう。

シールをはったり、いたずら書きをするのは厳禁です。もし、ロッカーの破損等があった場合には、すぐに職員に連絡してください。また盗難予防のために必ず鍵を付けましょう。

3 清掃とゴミ処理について

(1) 清掃について

- ◆ ほとんどの教室が全日制の生徒と共用です。相手のことを思いやり、きれいに使うように心がけましょう。毎日の授業終了後には黒板をきれいに消し、窓の施錠、机・椅子の整頓等、翌日の全日制の授業に支障がないようにしましょう。
- ◆ 毎週1回、教室等の清掃を行います。また、必要に応じて通学路等校外の清掃も行います。

(2) ゴミの処理について

- ◆ ゴミは、基本的に持ち帰りが原則です。やむを得ず校内で捨てる場合には、必ず分別して、指定されたゴミ箱に捨てましょう。

4 校外生活について

(1) アルバイト等

未成年の生徒のアルバイトについては、定時制では特に禁止していません。しかし、保護者の承諾を得る必要があります。学校生活に支障をきたすことがないように、計画的に取り組んでください。

なお、次に示すようなアルバイトには従事できません。

- ① 午後10時から午前5時までの間のもの（労働基準法第61条により18歳未満禁止）
- ② 危険を伴う作業及び教育上問題のある職種（遊興的接客業等）

(2) オートバイ・自動車の乗車

免許証の取得については保護者と十分話し合い、事故の恐ろしさや生命の大切さの認識を深めてからにしてもらいたいと考えています。なお、免許を取得して運転する場合には、任意保険に必ず加入するようお願いいたします。

なお、本校ではオートバイ・自動車による通学は原則禁止です。オートバイによる通学は、「車両通学許可願」の提出が必要です。詳細は担任と相談してください。

(3) 長期休業中の旅行

夏休み中などに、旅行、登山などを予定する場合は、危険のないように十分な計画を立て、保護者の承認を得た上で、「旅行届」を担任まで提出してください。